

## 復興推進会議（第8回） 議事録

1 日 時：平成25年7月2日 10:17～10:40

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣<進行>

【議員】谷垣禎一法務大臣、城内実外務大臣政務官（岸田文雄外務大臣代理）、小淵優子財務副大臣（麻生太郎財務大臣代理）、下村博文文部科学大臣、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、赤羽一嘉経済産業副大臣（茂木敏充経済産業大臣代理）、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、山本一太国務大臣、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、井上信治環境副大臣、長島忠美復興大臣政務官、亀岡偉民復興大臣政務官、坂井学復興大臣政務官

4 配布資料

資料1-1 復興加速化策の推進状況

資料1-2 復興関連予算で造成された「全国向け事業に係る基金」の使途の厳格化の徹底について

資料2-1 「新しい東北」の創造に向けて（復興推進委員会中間とりまとめ）（概要）

資料2-2 「新しい東北」の創造に向けて（復興推進委員会中間とりまとめ）（本体）

資料2-3 中間とりまとめを踏まえた今後の政策展開

参考資料1 復興の現状と取組

参考資料2 復興推進会議（第7回）議事録

5 議 事

（1）復興加速化策の推進状況等について

- ・復興加速化策の推進状況
- ・基金の使途の厳格化の徹底

（2）「新しい東北」の創造に向けて（復興推進委員会中間とりまとめ）について

- ・中間とりまとめ
- ・中間とりまとめを踏まえた今後の政策展開について

○根本復興大臣 ただいまから「復興推進会議」を開催いたします。

本日は冒頭で与党から、復興加速化のための追加提言をいただくとともに、2つの議題があります。

1つ目は、復興加速化策の推進状況等について。

2つ目は、「新しい東北」の創造に向けてについてです。

まず、与党からの提言を総理に手渡ししていただきます。与党を代表して、自民党復興加速化本部の大島本部長、公明党の井上幹事長、よろしくお願いいたします。

(与党からの追加提言手交)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

安倍総理から一言申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 ただいま与党から復興加速化のための御提言をいただきました。復興の状況を詳細に検証し、そして、新たな課題やさらなる取り組みを取りまとめいただいたことに御礼申し上げたいと思います。

3年目となる今年の冬こそは、被災者の方々に希望を持って迎えていただかなくてはなりません。安倍内閣では、東日本大震災からの復旧・復興を最重要課題の一つとして全力で取り組んでいきます。与党の御意見もいただきながら、一つ一つ課題を解決し、復興を加速化させていく考えでございます。

この半年間で住まいの工程表を明らかにいたしました。高台移転の工事も次々と始まっています。津波の被害を受けた農地の6割以上で営農再開が可能となるなど、産業の復興も着実に進んでおります。

福島の避難区域についても、区域見直しがおおむね完了したところでございまして、復興は新たなステージに変わりつつあります。

こうした中、進展に伴う新たな課題も出てきています。例えば今回いただいた御提言にもあるように、福島について除染や中間貯蔵施設の整備など、具体的な取り組みを進めていかなければなりません。復興の歩みをとめてはならない。今後とも政府・与党が力を一つにして、復興に向けて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

報道関係者はここで退場を願います。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 では、与党の皆様、本日はどうもありがとうございました。

(与党関係者退室)

○根本復興大臣 それでは、議事に入らせていただきます。

第1に、復興加速化策の進捗状況等についてです。資料1-1をごらんください。

2ページ、政権交代後の復興加速化への主な取り組みを整理いたしました。総理指示に従い、大臣就任直後から年末年始を返上して政策の総点検を行って、福島・東京二本社制に基づく現場主義の徹底、私と関係局長で構成するテーマごとのタスクフォースを設置し、

縦割り行政を克服、復興予算のフレームワークを25兆円に増額することなどを、この会議で決定しました。

現場で最も望まれてきたことは、住宅再建や生業の再生と福島の復興・再生です。例えば住まいの再建について、住まいの復興工程表や事業の加速化措置の第一弾、第二弾を打ち出しました。また、福島の復興・再生についても地域の状況に応じた対策を講じ、福島ふるさと復活プロジェクトとして3本柱の事業を創設いたしました。

このような取り組みの成果を以下のページにまとめました。3ページ、住まいの復興工程表を作成・公表しました。宮城と岩手については27年度までに災害公営住宅は計画のおおむね7割5分から10割、民間住宅等用地は計画の5～6割が供給される見込みを明らかにしました。

4ページ、復興まちづくりの事業は本格的な工事の段階を迎えております。

5ページ、用地取得の迅速化や資材不足への対応など、具体的な措置を続けざまに打ち出しました。

6ページ、事業計画と工程表により、復興事業の進捗確認を行っています。関係省庁におかれては25年度の目標達成に向けた着実な事業の進捗のみならず、加速化に向けた取り組みをお願いいたします。

8ページ、暮らしや生業・産業等の復興については、農地や工場の復旧支援、二重債務を負った事業者の資金繰り支援を行っています。農地については、本年度は津波被災農地の約6割で営農再開が可能な状態となっています。

9ページ、グループ補助金により525グループ、9,251社の施設・設備の復旧を支援しました。また、二重ローン問題解決のため、震災支援機構及び産業復興機構が連携し、合計333件を支援しました。

10ページ、福島復興については避難指示区域の見直しをおおむね終了し、現在は避難指示解除や早期帰還に向けた新たな段階に入っております。

産業振興については、企業立地補助金による企業の誘致や世界初の浮体洋上風力の実証などを進めています。

農林水産業についても、今年から米の作付けが本格再開するなど、再開の動きが加速しております。

11ページ、子供の元気の復活を目指して、原発事故の影響で減少した子供の運動機会を確保する子ども元気復活交付金を創設しました。この交付金の第1回目の交付可能額を本日、申請いただいた14の市町にお伝えいたします。特に学校などの遊具の更新については、夏休み中に工事を行い、休み明けには子供たちに新しい遊具で元気に遊んでもらいたいと思っております。

12ページ、復興において現場主義を徹底するため、現場の自治体の声を吸い上げて、例えば防災集団移転事業に伴う農地の買い取りに際して、転用許可を不要とするなど、地域の課題を一つ一つ解決しております。

14ページの新たな東北の創造については、次の議題で説明いたします。

今後とも常に施策の点検を怠らず、現場主義に立った迅速な対応を進め、大震災からの復興に全力をあげて取り組むことを申し上げ、説明を終わります。

次に、全国向け事業に係る基金の使途の厳格化の徹底についてです。

資料1-2をごらんください。23年度第3次補正及び24年度当初予算の復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とする考え方にに基づき、使途の厳格化の徹底を図ったので報告します。

1. (2)の4つ目の段落に記載してあるとおりですが、具体的には16基金23事業の基金造成額1兆1,570億円のうち、執行済み及び執行済みと認められるものを除く1,428億円について、①412億円を被災地または被災者に対する事業に使途を限定し、②1,017億円を基金からの執行を見合わせ、国へ返還することを本日付で復興大臣と財務大臣連名で基金所管大臣に対し通知し、要請することとしました。

基金所管大臣におかれては、基金設置団体に対し、基金からの執行を見合わせ、国へ返還することを速やかに要請していただくとともに、使途の厳格化の徹底についてしっかり対応していただくようお願いいたします。

ここで資料はありませんが、先ほどの与党提言にあった公共用地取得に係る補償の際の原子力損害賠償について一言申し上げます。

福島の復興については区域見直しもおおむね終了し、今後、住民の帰還に向けた事業を進めていく新たな段階を迎えます。そのために必要となる用地を取得する際、賠償の支払時期が用地取得の補償の前になる場合と後になる場合で、賠償額に差がつくという不公平が生じるため、用地取得が遅れるおそれがあります。本件については福島県知事をはじめ、地元自治体からも要望を受けております。経済産業省におかれては、本件を早期に検討し、結論を示していただくようお願いいたします。

以上についてあらかじめ御発言の登録をいただいた方からお願いいたします。赤羽経済産業副大臣からお願いいたします。

○赤羽副大臣（茂木経済産業大臣代理） 原子力災害対策本部の現地対策本部長を務めております赤羽一嘉でございます。

まず私から、今、根本大臣から御指摘をいただきました、公共用地取得の補償額が原子力損害賠償の前後では異なってしまう問題につきましては、大臣の御指摘のとおり福島県等々からも対応を求められておまして、復興を加速するという観点から、賠償のタイミングで不公平が生じぬよう東電にも要請しているところであり、経済産業省として早急に結論を得てまいりたいと考えております。

次に、避難指示区域の見直しにつきましては、対象の11市町村のうち、唯一見直しが完了していない川俣町につきましても、7月中の実施を目指し、住民説明会を精力的に開催しているところであり、必ず7月中に決着をつけたいと考えております。

一方、田村市では11市町村で最も早く避難指示解除に関する協議が住民の皆様との間で

開始をさせていただいております。今後、特別な事前宿泊等も含めまして、市や住民の皆様とよく協議し、各省庁の御協力をいただきながら、ふるさとに帰りたい人が早期に帰れるような環境を整えるべく、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

産業振興、雇用の確保につきましては、立地補助金やグループ補助金等の支援を積極的に展開しているところでございますが、企業によりましては補助事業の実施時期のずれ込みや、立地後の事業展開や継続に関する悩みも寄せられておりまして、今後とも利用者ニーズに沿った運用確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に福島の復興再生に向けては、その大前提であります安全な廃炉の推進に全力で取り組んでまいりますとともに、復興の過程でそれぞれの市町村が置かれている状況がかなり異なってきておりますので、そういった現状を十分に踏まえながら、それぞれの市町村に対し適切かつ大胆な対策を講じていく段階になっていると考えておりますので、省をあげてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○根本復興大臣 石原大臣、お願いいたします。

○石原環境大臣 除染につきましてでございますけれども、大島本部長のお話の中にありましたとおり、除染なくして福島の復興はないと考えております。国直轄で行っております11市町村のうち、先週ですけれども、田村市で除染作業が終了いたしました。帰還に向けた1つの重要なステップと考えております。

また、除染によって排出されるものを貯蔵する中間貯蔵施設の必要性が不可欠でございます。現在、現地におきましてボーリング調査などの現地調査を、理解を得まして進めているところでございます。

また、先週ですけれども、施設の安全対策や環境保全対策を検討する有識者検討会を立ち上げさせていただきました。施設をつくるに当たりまして、安全・安心が実感できる絵姿を、秋を目途に取りまとめ、地元提示をさせていただきたいと考えております。

岩手、宮城、福島3県のがれきの処理についてでございますけれども、5月末時点で3分の2を超える処理が完了いたしました。原発事故の影響でおくれております福島県の一部を除きまして、目標どおり今年度末までに完了できる見込みであります。除染やがれき処理は復興の大前提となる重要な事業でございますので、環境省としても組織の充実を含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

時間の制約もありますので、御発言はここまでとさせていただきます。

第2に「新しい東北」についてです。

6月5日、有識者の会議である復興推進委員会で、創造と可能性の地としての「新しい東北」を目指し、資料2-1及び資料2-2のとおり中間取りまとめをしていただきました。これを受けた政府としての政策展開について、御説明いたします。

資料2-3をごらんください。「新しい東北」の取り組みについては、被災地で既に芽生えている先進事例を育て、東北、ひいては日本のモデルとしていくことを目指してまいります。このため、復興調整費を約10億円活用して、モデル事業を創設し、地域の協議会や事業者団体が行う取り組みについて、プロジェクトの立ち上がり段階から専門家派遣や社会実験など、ソフト分野を中心にさまざまな取り組みを包括的に応援します。

加えて、「新しい東北」の創造を担う人材派遣に関する情報を集約・共有する場を設け、被災地への専門人材の派遣が効果的に行われる環境を整備するとともに、被災地の復興を進める上で必要な投資が促進されるよう、事業者の計画へのアドバイスや起業を促進する仕組みを構築します。あわせて成長戦略、イノベーション戦略などに基づく社会実験や研究開発などについて、東北での重点的な展開を進めるなどの取り組みを積み重ねていくことで、新しい復興の形を示してまいります。

以上について、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から御発言をお願いいたします。森大臣。

○森国務大臣 被災された3県において、被災地子ども・子育て懇談会を開催し、子育て関係者等との意見交換を行いました。その中で、福島県では屋内や屋外屋根つきの運動施設が必要。被災時のストレスを受けた子供等の長期的な心のケアが必要。母子避難者には安心して家族と一緒に暮らせるような支援が必要などの意見を伺いました。関係閣僚の皆様におかれましては、御配慮いただきますようお願いいたします。

また、本日の中間取りまとめでは、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの必要性に言及されています。消費者庁においては今年4月に食品と放射能に関する消費者理解増進のための施策の方針を取りまとめ、リスコミの強化に取り組んでおり、今後も全国で2,000人の専門家養成、子育て世代向けのミニ集会の開催、積極的な消費者教育を通じて消費者へアプローチしてまいりますので、御協力をお願いいたします。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

次に、参考資料2として配付しております議事録について、特に問題なければ会議終了後に公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

それでは、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

なお、本日の復興推進会議の内容については、後ほど私から記者会見にて説明をいたします。

最後になりますが、安倍政権になって以降の震災復興の取り組みと現状について、わかりやすく整理してお手元の緑色パンフレットを作成しております。間もなく製本し、広く活用できるよう準備いたしますので、必要な方は復興庁まで御連絡いただきたいと思います。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。